



振り込め詐欺多発警報を延長 ■延長期間：令和4年9月26日(月)まで

市は、振り込め詐欺被害の急増に伴い、令和4年9月13日から同月19日までの間、「振り込め詐欺多発警報」を発令し、被害防止対策に取り組んできましたが、発令後も被害が発生していることから、振り込め詐欺多発警報の発令期間を延長します。

引き続き、関係機関等と協力し、広報活動の強化など、被害防止対策に取り組みます。

1 延長期間

令和4年9月20日(火)～9月26日(月)までの7日間

2 多発警報延長の通知先

柏市防犯協会一般防犯部、柏警察署管内職場警察連絡協議会、柏警察署管内金融機関防犯協会、柏警察署管内特殊防犯協力会、柏駅周辺防犯推進協会、柏市建設関連防犯連絡協議会、柏市老人クラブ連合会、柏生活クラブ、柏市消費者の会、コンビニエンスストア事業者、宅配業事業者、柏市社会福祉協議会、柏市市民生活部消費生活センター及び柏警察署

3 主な通知内容

- (1) 各団体・各職域・金融機関利用者における声かけ・広報活動の強化
- (2) 近隣住民・家族間における声かけ、コミュニケーションの強化及び防犯対策の徹底
- (3) 不審電話認知時や不審者発見時における110番通報の協力依頼

「振り込め詐欺多発警報」発令基準及び同発令期間について

■発令基準

○7日以内に30件以上の振り込め詐欺等の予兆電話が確認され、振り込め詐欺等の被害発生が危惧される場合

○30日以内に10件以上の振り込め詐欺等の被害が発生した場合

■発令期間

7日間。なお、振り込め詐欺等の多発傾向が増加している状況で、柏市と柏警察署が協議して必要と認めた場合は、発令期間を延長することができる。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市危機管理部防災安全課 防犯担当
電話 04-7167-1115/FAX 04-7163-2188